



台風に対する備え

防災課

日本列島には毎年7月から10月を中心に台風が上陸し、土砂災害や河川の氾濫など、大きな被害が発生しています。

昨年7月上旬には、梅雨前線の南下に台風の上陸が重なり、線状降水帯が形成・維持され、同じ場所に猛烈な雨が継続して降り、西日本から東日本にかけて局地的に猛烈な雨が降り、西日本で記録的な大雨となりました。特に、九州北部を中心として、河川の氾濫、浸水害、土砂災害等により、40名を超える死者、行方不明者が発生するなど、甚大な被害が生じました。

近年は、台風が北陸地方や北海道・東北地方まで到達することも多いので、台風に対する備えは全国どこでも必要です。



平成29年7月九州北部豪雨における朝倉市松末地区の被害状況
(兵庫県消防防災航空隊提供)

1. 台風による被害

〔大雨による被害〕

台風やその周辺部では、激しい雨が長時間にわたって降り続くことがあります。また、台風が日本から遠く離れた南の海上にあっても、日本付近にある前線に暖かく湿った空気が送り込まれて大雨となることがあり、河川の氾濫やがけ崩れ、土石流、地すべりが発生し、私たちの生命が脅かされることがあります。



〔暴風による被害〕

台風の周りでは強い風が吹いています。風速15～20m/sの風であっても、歩行者が転倒したり、車の運転に支障が出たりすることがあります。さらに風が強くなると、物が飛んできたり、建物が損壊したりするようになり、風速40m/sを超えると電柱が倒れることもあります。



また、台風の周辺では、竜巻のような激しい突風が発生することもあります。一度竜巻が発生すると、その近

辺で複数の竜巻が発生する可能性が高くなると言われています。

〔高潮・高波による被害〕

台風が接近して気圧が低くなると海面が持ち上げられます。そこにさらに強い風が吹き込んで、大きな高潮・高波災害が発生することがあります。昭和34年に日本に上陸した伊勢湾台風では、名古屋港で通常よりも約3.5mも潮位が上昇し、和歌山県南部から愛知県までの広い範囲で、高潮による浸水害が発生するなど、甚大な被害が生じ、5千人以上の犠牲者が出ました。近年では、平成16年台風第16号により、豊後水道などから瀬戸内海に大量の海水が送り込まれ、瀬戸内海沿岸で高潮が発生し、多数の浸水被害が発生しました。



2. 台風への対応

(1) 日頃からの備え

家庭においては、台風に備えて、次のような準備を十分におこなってください。

- ・窓や網戸はしっかりと鍵をかけ、必要に応じて補強する。
- ・風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定し、格納できるものは家の中へ格納する。

また、一人ひとりが、どのような避難行動をとれば良いか、あらかじめ理解しておくことが大切です。地域で作成している防災マップや防災計画等を確認してみましょう。これらの作成に携わる機会があれば、是非積極的に参加してみましょう。

(2) 迅速な避難

災害が発生、または発生のおそれがある場合には市町村から避難勧告等が発令されます。避難勧告等はテレビ、メール等の様々な手段を通じて伝達されますが、そうした避難に関する情報をどの手段から入手するか、またいち早く身の安全を確保できるよう、災害の種別ごとに指定されている緊急避難場所の位置や、そこまでの避難経路について確認しておきましょう。緊急避難場所が近くにない場合には、近くに安全な場所がないか、日頃から意識して探してみましょう。仮に避難勧告等が発令されなくても、気象情報等に十分注意し、身の危険を感じたら、自らの判断で避難することが大切です。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部 防災課 崎谷
TEL: 03-5253-7525